



26外製療第207号

動物用医療機器外国製造業者認定証

氏名又は
名称

DEXCOWIN CO., LTD.

製造所の
所在地

#606, Woolim Lions Valley II, 680,
Gasam-dong GeumCheon-Gu, Seoul 153-803, Korea

製造所の
名称

DEXCOWIN CO., LTD.

認定の
区分

動物用医薬品等取締規則第21条第3項第3号の区分

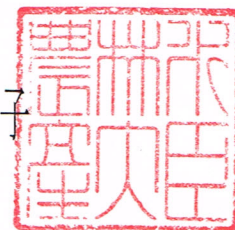
認定の
有効期間

平成26年11月25日から
平成31年11月24日まで

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第13条の3第1項の規定により認定を受けた動物用医療機器の外国製造業者であることを証する。

平成26年9月24日

農林水産大臣臨時代理 国務大臣 有村 治子





農林水産省指令 26 消安第 3106 号

#606, Woolim Lions Valley II, 680,
Gasan-dong GeumCheon-Gu, Seoul 153-803, Korea
DEXCOWIN CO., LTD.
Ryu Seung-Bum

平成 26 年 9 月 12 日付けで申請のあった動物用医療機器の外国製造業者の認定の更新については、薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 13 条の 3 第 3 項の規定により読み替えて準用する同法第 13 条第 3 項の規定に基づき、申請のとおり認定する。

平成 26 年 9 月 24 日

農林水産大臣臨時代理 国務大臣 有村 治子

